
【別添2】農林水産省と総務省との ネットワーク構成に関する協議について

令和3年12月
(一社)全国農業会議所

農地台帳情報の移行に関するセキュリティー等の対策について

<p>現行の農地情報公開システム (これまでの前提要件)</p>	<p>農地台帳情報を移行するための対策 等について (農林水産省からの問)</p>	<p>総務省からの回答</p>
<p>農地台帳情報については、<u>LGWAN上のクラウドに搭載し、農業委員会からのアクセスは認証設定を実装すること。</u></p>	<p>農林水産省地理情報共通管理システムは、一般農業者からのデジタル申請を実現するためインターネットクラウドで構築する予定。この際、農地情報公開システムとの連携にあたって、<u>現在、LGWANクラウドにある農地台帳情報をインターネットクラウドに構築する場合の要件はどのようなものか。</u></p>	<p>◆農地台帳情報をインターネットクラウドに移行するために必要な要件</p> <p><u>①WAF (不正アクセス防止対策)を実装していること。</u></p> <p><u>②システムにアクセスしようとする者の認証が厳格化されていること。</u></p> <p><u>③通信が暗号化されていること等のシステムとして必要となるセキュリティー対策が実装されていること。</u></p> <p><u>なお他省庁において既にインターネット経由のパブリッククラウドにデータベース等を搭載・運用している実態がある。</u></p>
<p><補足資料> 【別添2 補足資料：別紙A】農地情報公開システム (フェーズ2) における農業委員会の有する個人情報取り扱い及びセキュリティーポリシーについて</p>	<p><補足資料> 【別添1】農林水産省地理情報共通管理システム開発等に伴う農地情報公開システムの連携について 【別添2 補足資料：別紙B】農林水産省が総務省との協議で用いたシステム予定構成図)</p>	<p>【別添2・補足資料C】別添2・補足資料：別紙Bのシステム構成図の中で総務省が実装する必要があると示したセキュリティー要件について</p>